
プロジェクト マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討
項目 論点の分析

本資料の目的

1. 本資料は、「論点の識別」（審議事項(6)-2 参照）のうち、以下の論点について検討することを目的とする。
 - (1) マイナス金利の状況下における金銭的時間価値
 - (2) 退職給付債務の算定額（企業固有の見積りの反映の要否）
 - (3) 退職給付債務の評価と年金資産の評価の関係

論点 1：マイナス金利の状況下における金銭的時間価値

2. 企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（以下「退職給付適用指針」という。）第 95 項では「退職給付債務（及び退職給付費用）の計算に用いる割引率は、貸借対照表日現在の退職給付債務を求めるために用いるものであるから、金銭的時間価値のみを反映させるべきであり、したがって、信用リスクフリーレートに近い「期末における安全性の高い債券の利回り」を用いる」とされている。
3. 現行の企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」（以下「退職給付会計基準」という。）において「信用リスクフリーレートに近い「期末における安全性の高い債券の利回り」」を割引率に用いることとした理由は記載されていないが、割引率を用いて計算する退職給付債務には金銭的時間価値のみを反映させることを意図していたものと考えられる¹。
4. 金銭的時間価値とは、一般的に、金銭の現在の価値と将来の価値の差を表すものであると言われている。実務対応報告第 34 号「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い」（以下「実務対応報告第 34 号」という。）の結論の背景の第 11 項では、「金銭的時間価値のみが反映された信用リスクフリーレートとは、一般的に、信用リスクが存在しない状態で時の経過に応じて価値が増えるレートを反映するものであると考えられる。」とさ

¹ 「退職給付会計基準」（多賀谷充著、税務研究会出版局、2000 年、176 頁）では、次のように説明されている。

「仮に、債券に内在する信用リスク（デフォルト率）を無視して、いかなる債券でもいいとすると、非常に高い利回りのものが基礎とされるおそれがあることから、基本的に信用リスクのない又は低い債券の利回りを利用することにより、なるべく純粋な金利要素の変動のみを捉えようとしたものと考えられる。」

れている。

5. この金銭的時間価値の考え方については、次のような見解があると考えられる。
 - (1) 見解1：金銭的時間価値について、時の経過のみをもって稼得することができる最大のリターンを表すと考える場合、手元に現金を残すという投資機会が存在する限り、マイナスの利回りとなる市場で取引される金融商品に投資することは想定されない。この場合の金銭的時間価値はゼロになる。
 - (2) 見解2：金銭的時間価値について、市場で取引される信用リスクがない金融資産の利回りによって測られるリターンであると考えられる場合、手元に現金を残す選択肢はなくなるため、この場合の金銭的時間価値は、利回りがマイナスである状況ではマイナスとなる。
6. 第5項(1)の見解1は、実務対応報告第34号第11項における「現金を保有することによって現在の価値を維持することができることから、金銭的時間価値は時の経過に応じて減少することはないものとして、信用リスクフリーレートの下限はゼロになるとの意見」に類似する考えである。
7. 一方、第5項(2)の見解2は、実務対応報告第34号第11項における「信用リスクが存在しない状態においても、将来の価値が現在の価値よりも低くなると市場が評価していることに鑑み、金銭的時間価値は時の経過に応じて減少するものとして、信用リスクフリーレートはマイナスになり得るとの意見」に類似する考えである。

論点2：退職給付債務の算定額（企業固有の見積りの反映の要否）

8. 現行の退職給付会計基準における退職給付債務の計算は、合理的に見込まれる退職給付の変動要因（予想される昇給等）を考慮して退職給付見込額を見積った上で（退職給付会計基準第18項）、信用リスクフリーレートに近いと考えられる、「期末における安全性の高い債券の利回り」で割り引くこととされている（退職給付会計基準第16項及び第20項）。

この点、実務対応報告第34号の結論の背景の第13項では、「退職給付債務の算定において、企業固有の見積りをどのように反映すべきか、すなわち、現時点における負債の金額は将来の見積り支払総額を超えることはないとの意見をどのように考えるかが論点となる。」としている。

9. ここで、資産及び負債の評価に企業固有の見積りを反映させるか否かにより、資産及び負債の評価の方法としては、以下の2つに分類される。

- (1) 企業固有の見積りを反映させず市場で観測されるインプットによる方法…これには、一般的に、市場価格に基づく時価²、正味売却価額³などが含まれる。
- (2) 企業固有の見積りを反映させる方法…これには、一般的に、使用価値⁴、履行価値（負債）⁵などが含まれる。
10. 市場価格に基づく時価のように、市場で観測されるインプットにより資産又は負債を評価する場合には、金銭的時間価値は第5項(2)の見解2が親和的であると考えられる。この場合の金銭的時間価値は、利回りがマイナスである状況ではマイナスとなり、割引率についてはマイナスの利回りをそのまま利用することになる。
11. 一方、企業固有の見積りを反映させる方法（例えば、負債であれば履行価値で評価、資産であれば使用価値で評価）の場合には、金銭的時間価値は第5項(1)の見解1が親和的であると考えられる。この場合の金銭的時間価値はゼロになり、割引率については利回りの下限としてゼロを利用することとなる。
12. ここで、第8項に記載のとおり、現行の退職給付会計基準における退職給付債務の計算の取扱い（退職給付会計基準第16項、第18項及び第20項）は、市場価格に基づく時価を求めるものではないと考えられ、比較的、履行価値（負債）に近い性質のものと考えられる（信用リスクフリーレートに近いと考えられる、期末における安全性の高い債券の利回りで割り引くため、履行価値そのものではない。）ため、第9項(2)の「企業固有の見積りを反映させる方法」に分類されると考えられるがどうか。

論点3：退職給付債務の評価と年金資産の評価の関係

13. 実務対応報告第34号の結論の背景の第12項では、以下の2つの意見が併記されている。
- (1) 「退職給付会計基準第22項では「年金資産の額は、期末における時価（公正な評価額）により計算する。」とされており、時価（公正な評価額）は市場の評価を反映することから、将来の価値が現在の価値よりも低くなると市場が評価し、年金資産の評価にマイナス金利の影響が反映されるときは、退職給付債務の評価にもマイナス金利の影響を反映させて、年金資産の評価と退職給付債

² 時価とは、公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場に基づく価額をいう。

³ 正味売却価額とは、時価から処分費用見込額を控除して算定される金額をいう。

⁴ 使用価値とは、資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値をいう。

⁵ 履行価値（負債）とは、負債の履行によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値をいう。

務の評価を整合させるべきである。」

(2) 「一方、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債と扱っているのは表示上、相殺しているに過ぎないため、年金資産の評価と退職給付債務の評価を整合させる必要はない。」

14. ここでの論点は、年金資産に含まれる債券の時価の上昇を年金資産の評価に反映した場合、退職給付債務の割引率も同様にマイナス金利の影響をその評価に反映することが必須であるか否かという点と考えられる。
15. この点、退職一時金制度のように年金資産がない制度があることを踏まえると、年金資産の評価にマイナス金利の影響を反映させたとしても、退職給付債務にも同様に当該影響を反映することには、必ずしもならないとの意見が聞かれる。
16. 一方、年金資産がある制度を前提とした場合は、第9項に記載した資産及び負債の評価の方法と関連付けると、次のように考えられる。

退職給付債務の評価について、第9項(1)の「企業固有の見積りを反映させず市場で観測されるインプットによる方法」に分類されるものとする場合には、年金資産の評価と同様に、退職給付債務にも同様にマイナス金利の影響を反映させたほうが整合的であると考えられる。

一方、退職給付債務の評価について、第9項(2)の「企業固有の見積りを反映させる方法」に分類されるものとする場合には、マイナスの利回りとなる市場で取引される金融商品に投資することは想定されない、すなわち、マイナス金利の影響を受ける年金資産の保有は想定されないため、年金資産の評価と退職給付債務の評価が整合しないという問題は生じないものと考えられる。

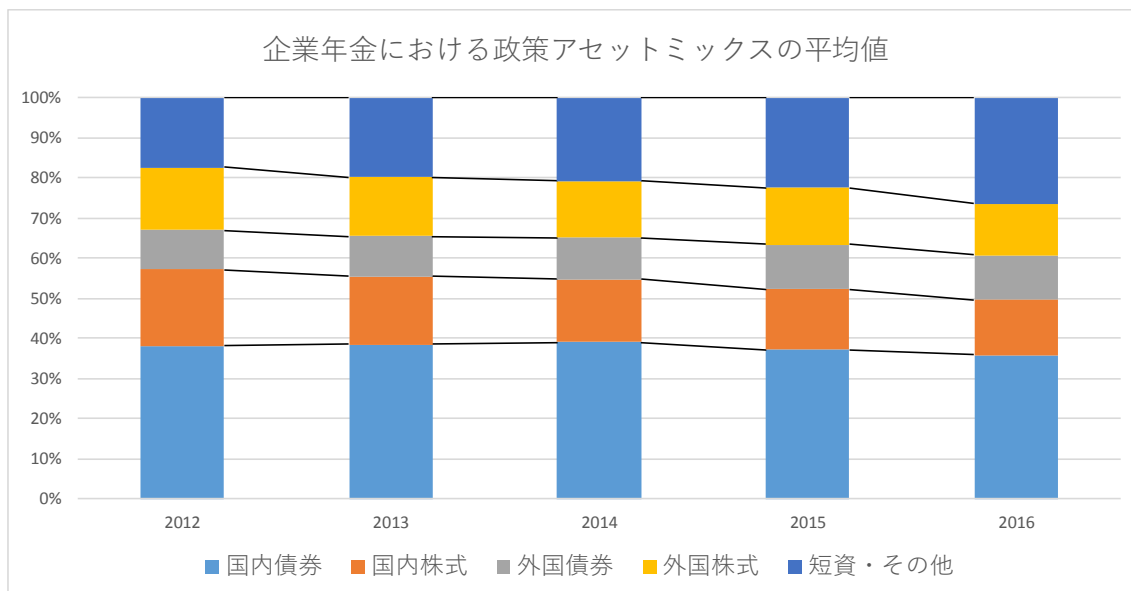
17. なお、企業年金全体の年金資産の統計データは、別紙に記載のとおりであり、直近5年間の年金資産全体に占める国内債券の割合は、約36%から39%程度である。

ディスカッション・ポイント

事務局の分析について、ご意見をお伺いしたい。

以 上

(別紙) 年金資産の運用状況⁶



政策アセットミックスの平均値 (企業年金・全体)

	2012	2013	2014	2015	2016
国内債券	38.04	38.57	39.33	37.53	36.01
国内株式	19.2	17.08	15.76	15.25	13.95
外国債券	9.73	9.97	10.44	11.08	11.08
外国株式	15.71	14.74	14.16	14.3	12.94
短資・その他	17.29	19.79	20.78	22.62	26.55
一般勘定	16.51	16.86	18.12	18.68	20.28
オルタナティブ	10.39	10.07	10.28	10.89	11.84

⁶ 年金情報 No. 726 (2017. 1. 2) より入手。